

要 求 事 項	回 答
1(1) 少人数学級編制の一層の充実に向けて、計画的な教員の増配置を行うこと。	○ 県教育委員会としては、令和4年度から、小学校、中学校全学年で35人学級を実施しているところであり、今後とも教育課題に対応したより効果的な指導体制が実現できるよう、さまざまな機会を捉え、引き続き国に要望していききたい。
1(2) 小学校における教科担任制を推進する上で必要な専科教員の配置充実を図ること。	○ 県教育委員会としては、児童の意欲・関心を高めたり理解を深めたりできるよう、専門性の高い指導や授業の質の向上を図るとともに、学級担任が行う授業時間数の縮減に向けた指導体制の柱の1つとして、小学校高学年における教科担任制の拡充を実施するとともに、必要な教員の増配置に努めているところである。
1(3) 通級による指導の体制整備を進め、必要な教員の配置充実を図ること。	○ 市町教育委員会と連携しながら、通級指導教室の充実に努めており、今年度は、県の単独予算措置による加配を含め、小学校4校、中学校2校を増設し、設置校は44校で、通級による指導担当教員を1名ずつ配置している。 ○ 今後とも、学校の実情に応じた教員の適正な配置に努め、特別支援教育の充実のために、国に対し、必要な財源措置を要望してまいりたい。
1(6) 教員が本来担うべき職務に専念できるよう、教員業務支援員、学習指導員、スクールカウンセラー、部活動支援員、副校長・教頭マネジメント支援員等の学校支援人材の配置充実を図ること。	○ 教員の業務を支援する専門スタッフの配置をより一層拡充することは、大変意義深いことと考えている。県教育委員会としては、今後とも、市町教育委員会と連携を図りながら、児童生徒や教職員を支える多様な人材の確保に向けて取り組み、教育活動が円滑に進められるよう努めてまいるとともに、国に対しても引き続き要望していく。
2(3) 若年教員が増加する中、結婚等の特別な事情がある場合、本人の置かれた状況を勘案した人事異動を行うこと。	○ 人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方に基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである。
3(1) 管理面接において、希望している勤務地域(主たる勤務地域と考える地域)について確認・配慮するとともに、地域間人事交流についても本人の希望及び地域間人事交流経験数に配慮した人事異動とすること。	○ 人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方に基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである。
3(2) 小・中学校間の異動については、管理面接等で確認をしっかりと行い、本人の意思を尊重した人事異動とすること。	○ 人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方に基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである。

4(3) 公立学校教員採用選考試験における講師に対する特別選考を継続するとともに、優秀な人材を安定して採用することができるよう、選考基準や現場の教育環境改善の推進等について十分配慮すること。

○ 講師の経験を考慮する観点から、平成 24 年度香川県公立学校教員採用選考試験から講師等を対象とした特別選考を実施している。また、過去において本県又は他の都道府県の公立学校の教諭等を対象とした特別選考を実施している。

○ 他県現職者、及び、小学校の種別において、大学等から推薦を受けた者を対象とした「秋募集」を実施し、優秀な人材の確保に努めている。

○ 教員採用については、公正公平に行う必要があり、今後とも適格者の採用に努めていきたい。

○ 教員採用選考試験を受ける講師が安心して受験できるよう、校長会において配慮をお願いしている。